

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通/1階2階)

事業所番号	2771000359		
法人名	医療法人 博悠会		
事業所名	グループホームさくらんぼ		
所在地	大阪市西淀川区大野2-1-41		
自己評価作成日	令和4年1月13日	評価結果市町村受理日	令和4年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和4年2月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの職員として、入居者との馴染みの関係性を重視し、できることは何かを考え、入居者の持つ能力を活かす取り組みやケアを行っています。入居者の生活について職員で話し合い、介護計画を作成・実行・見直しを行い質の向上を図っています。また、法人内の病院、法人の訪問看護ステーションと密な連携を取る事により、迅速な医療的支援を実現している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所の法人は「医療法人 博悠会」で同一敷地内に名取病院、訪問看護ステーションが隣接している。24時間体制の連携で病院と看護師による夜間の直接対応や定期的な訪問診療から緊急時の診察、検査、入院までサポート体制が整っており、利用者に安心な健康管理ができています。事業所は希望があれば、最期の看取りまでお世話をさせて頂きたいと考えている。現在コロナ禍で外出の行動が自粛されているので、利用者は機能低下を防ぐために館内で体操や楽しいボール投げなどのゲーム、好みのおやつ作りなどして楽しい生活を送っている。職員は利用者にとって、この事業所「さくらんぼ」を利用してよかったと思えるような事業所を目指して、法人の勉強会や介護士の質、職員全体の質の向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基本として事業所理念を掲げ、理念実現のため介護計画立案に積極的に職員の意見を取り入れています。	「(1)優しさやゆとりをもって接し、笑顔と笑い声のある環境づくりを目指します。(2)健康管理をしながら、その人らしく生きる楽しみを一緒に過ごします。…等」の事業所独自の理念を作り上げ、玄関や各ユニットフロアに掲示し、その理念を実現のため、職員は共有して実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年地域が主催する盆踊りに参加し、地域の方と交流をしていますが、今年は、新型コロナの影響で盆踊りは中止となり参加できなかった。クリスマスイベントでは、併設の老健にて、地域を招いてクリスマス会を開催しています。今年は新型コロナの関係で開催が中止となっています。	地域主催の盆踊りなどに参加し、年末は併設の老人保健施設に出向いて、地域の人達と楽しいクリスマス会に参加するなど、交流の機会があった。高校生の体験学習の受け入れもあったが、現在はコロナ禍で受け入れていない。事業所の行事に地域の方を招いていないので、今後、機会をみて招きたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	西淀川区が行っている認知症サポーター養成講座に参加し、地域の方に認知症を理解して貰うための活動を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の日々の活動内容や、職員の取り組みなどについて報告し、ご家族との意見交換を行っています。	運営推進会議は年6回、書面にて開催(現在コロナ禍の影響)している。役所や地域包括支援センター職員、家族には議事録(運営状況、苦情件数、事故報告、コロナ禍感染予防対策について、行事、活動報告)を送付している。意見の聞き取りは電話やメールで対応している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	3か月に1度開催される西淀川区のグループホーム連絡会に参加し、意見や情報交換を行い施設での取り組みに役立てています。	行政の窓口への連絡は必要なことがあればその都度、報・連・相を行っている。(入居受け入れに関しての提出書類など)生活保護者は現在は受け入れていないが、今後は受け入れ予定である。グループホーム連絡会は持ち回りで開催しているが、コロナの影響もあり、現在は開催されていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を開催して理解を深めるようにしています。 やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合はルールに沿った対応をしています。	身体的拘束等の適性化のための指針と対策を検討する委員会を3か月に1回行って、法人の研修も年2回以上実施している。職員はスピーチロック(言葉の拘束)について勉強会を行い、意識の向上に努めるとともに、利用者を尊重した対応に心がけて誇りやプライバシーには十分注意を払いながら、本人のペースに合わせたケアに取り組んでいる。不適切な言動があれば、お互いに注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人各事業所で身体拘束防止委員会を構成・運営しており、勉強会の開催や話し合いを行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・ケアマネージャーは研修に参加し、自ら学ぶことで知識を得るようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する事項については必ず文章と口頭による説明を行い、きちんと理解して頂けるよう対応を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や苦情に関しては声に出しやすい雰囲気作りを心掛けており、頂いた意見は施設内や法人全体で考えて対応するようにしています。	利用者からは、日常の会話の中から希望は聞くようにしている。家族からは訪問時や運営推進会議の中で意見や要望を聞く機会はある。外出やイベント、日常生活の中で出された意見や要望には、可能な限り対応するようにしている。現在はコロナ禍で面会も十分にできない状態で、家族への便りには日々の生活写真も同封し、安心と理解を求めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヶ月に1回、職員との話し合いの場を設け、問題点に関しての意見交換を行っています。今年度は新型コロナの影響により、複数集まる事を控えており、伝達により対応しております。	コロナの影響で密を避けるため集まるための会議の開催は控えているが、2か月に1回、業務の中での事や落ち着きがなくなった利用者のケアについてなど話し合っている。伝達事項や相談事などはその都度、管理者、またはリーダーに相談するなど滞りの無い対応をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で様々な事業を運営しており、職員のキャリアアップやライフスタイルの変化に対応できるような体制を整えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で定期的な勉強会を開催し、必要に応じて外部研修が受けられるような体制を作っており、職員のキャリアアップに繋がるような機会の提供を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3か月に1度開催される西淀川区のグループホーム連絡会や外部の研修に参加し、意見や情報交換を行っています。意見やアドバイスを基に施設で役立てています。(現在は新型コロナウイルス感染症の関係で開催中止となっています)		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本のご生活歴や趣味に関する情報をご本人やご家族からお聞きして、話題に盛り込むことで不安を和らげ、楽しみややりがいを感じながら過ごせるよう支援ができる様に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護計画作成時には、ご本人・ご家族の希望や要望をお聞きし、安心して生活して頂く為のケアを心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム内で全てが完結するのではなく地域資源を活かしたサービス提供を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活リハビリなどを通じて家事への参加や役割作りを行っており、他者へ貢献することでの社会参加を図っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人・ご家族との関係を重視し、イベント時の参加のお声かけをしています。イベント参加して頂く事によって関わりの場を設けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	散歩に出かける中で、近隣の方との挨拶を行うことで、地域の一員として関係継続を心掛けています。今年は新型コロナの影響もあり、散歩の機会が減っています。	以前は家族、親戚、友人、知人の訪問があり、「家族から聞いてきました」と言う初めての知人の訪問もあった。事業所が把握していない人の訪問は必ず家族へ問い合わせで了解を得ている。友人の携帯電話からの連絡もあったり、年賀状を出す人など途切れの無い関係を支援している。馴染みの場所は美容院、日常的に買い物へ行くスーパーである。現在コロナ禍の自粛のため、外出の機会が減っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の進行により意思疎通が困難になった場合でもスタッフが間に入ることによりコミュニケーションが図れるように工夫をしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された場合でも必要に応じて相談に乗るなどの支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人1人の生活歴、好み、習慣などを把握し、本人の希望や意向をくみ取れる努力をしています。	利用者の希望、意向を汲み取る中で、何が出来て、何が出来ないのか介護記録や申し送りノートに記録し、その人の役割を考えながら支援している。現在、女性の利用者が多く、料理や各種レクリエーションでの喜びの反応に気づいたら即ノートに記載して、職員間で情報共有している。意思疎通が難しい場合は言葉や表情等から推し量り確認するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には今までの生活歴や職歴、ご本人の性格や趣味などの情報をご家族からお聞きすると共に、ご本人との会話の中で把握できるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は申し送り、介護記録で入居者の状態(状況)などを把握しています。日常生活の中では、1人1人に合わせたコミュニケーションを図り、楽しみややりがいを見出せるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時に関係者が集まって意見交換をする事が困難であるため、面会時や電話連絡をする際に状態の報告を行い、意見を聞いてケアマネージャーが集約し、立案に活かしています。	通常は日常生活の様子を基に、本人・家族・医療関係者・職員の意見を出し合い、長期1年、短期6ヶ月の目標で現状に応じた介護計画を作成している。現在はコロナ禍のため、家族には電話対応で意見、要望を聞き、介護記録を参考にして作成している。利用者に状態変化があれば都度見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態を細かく記録していく事で、介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物など、施設内で提供するサービス以外の支援を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民を本人の資源と考え、グループホームのケアを理解して頂ける環境づくりをしていけいけるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	グループ法人である【名取病院】と毎日健康状態の把握で連携をすることによって迅速な対応ができています。	入居の際に利用者全員が納得のうえ、隣接する運営母体の総合病院をかかりつけ医と定め、内科、歯科等の訪問診療を週1回受けている。内科、歯科や他科についても職員が同行し同病院を受診している。看護師は訪問看護ステーションと契約しており、総合病院の医療と合わせ、アンケート回答にも見られるように利用者・家族の安心を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	【名取病院】【訪問看護ステーション】の看護師と連携し、24時間サポートしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	法人内の【名取病院】と連携を取っており、早期退院を実現できるよう体制作りを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り方針を作成しており、入居時に説明し、現段階でも最期のあり方を確認しています。その後も、状態に変化がある度にその都度意向をお聞きしています。	看取りに関する事業所指針を整備している。事業所では、看取りは可能であるが体調の悪化、医療的治療、ケアが必要な利用者は運営母体の総合病院に入院するケースがほとんどである。実際、過去の看取りは1件のみであったが、コロナ禍のこの1年間は、受け入れ先病院が見つからず3件と増加した。看取りに関する職員研修等は特に実施していない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内では事故対策委員会を開催しており、定期的な話し合いや勉強会を実施しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防訓練を行っているが、近隣との協力体制を築いていくにはこれからという状況である。	淀川等の河川に近く、事業所にとり最大の懸念は南海トラフ地震等に伴う水災だが、4階への垂直避難で対応可能である。火災避難訓練は年2回実施(直近はR3年10月)している。同一建物や隣接地の一面に、系列の老人ホーム、病院、老健等が集積しており相互協力体制がある。備蓄については、飲料水、食料等を1週間分病院の厨房に保存している。	夜間火災における2階からの利用者避難は、非常階段を使用せざるを得ないというが、車いす使用者の避難は事実上困難と思われる。所轄消防署と相談のうえ利用者の避難場所を決め、消防署の救助体制を予め打ち合わせておくことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けの方法や内容などに関しては、年長者に対する尊敬の念を忘れないよう職員同士で確認し合っています。	利用者のプライバシー保護については、接遇研修等で職員が学び実践している。特に、排泄の際はトイレの扉を閉める、トイレの声掛けはさりげなく小声で行う、浴室には暖簾をつけ中が見えないように配慮している。利用者の呼び方は、名字や名前をさん付で呼んでいるが、利用者や家族の同意があれば利用者に心地よい呼び方をすることもある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行動の前には必ず声掛けを行い、ご本人の意思を確認して同意を得るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な食事の開始時間は決まっているが、本人の気分や状態に応じて臨機応変に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昼間と夜間の生活にメリハリをつけられる様に、拒否が無い限り更衣を行っています。洋服を選ぶ際はご本人に声掛けをして確認を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食後の食器洗いや食器拭き、洗濯物たたみなど、生活リハビリを考え入居者に参加、お手伝いをして頂いています。	食事は隣接の総合病院厨房で調理し都度事業所に搬入し、キッチンで利用者に合わせ一部加工・温め・盛り付けし提供している。利用者は月1回以上イベントや食事レクに合わせ希望する料理を職員と一緒に作り楽しんでいる。利用者にはお好み焼きやたこ焼きなどが好評である。食事介助の職員以外は、感染防止のため食事をキッチンや事務所でとっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分の記録を行い、栄養状態の目安として、看護師・医師へ報告する事で適切な対応が行える様に支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	法人内の訪問歯科指導のもと毎日の口腔ケアを実施しています。できるところはご自身でもらい、磨き残しがある際は職員がケアを行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、失禁状態にある方の排泄パターンを把握し、適切な排泄ケアの声かけ・誘導ができるようにしています。	排泄が自立の利用者2名については、職員が時折下着の汚れがないか確認している。自立が困難な利用者には、時間を見て職員がトイレへの誘導やパッド交換を行っている。夜間は、自立の利用者はトイレで排泄しているが、2人介助が必要な利用者にはパッド交換で対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	できる限り、自然な排便ができるよう、しっかり水分を摂って頂けるように対応している。便秘時には医師と取り決めたルールのもと緩下剤の服用を促しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	生活のリズムを作る為、入浴日を決めていますが、毎日の健康状態やご本人の意向により柔軟に対応しています。	浴槽は家庭用と同じ一般浴槽を使い、利用者は基本的に週2回入浴している。機械浴の設備がないため、浴槽に浸かれない利用者には、足湯をしながら入浴剤を使用した「かけ湯」を行うことで香りを楽しんでいる。さらに、入浴を楽しむ工夫として季節ごとに菖蒲湯やゆず湯を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状況や前夜の睡眠時間により、日中臥床する時間を確保しています。臥床して頂いた場合も眠りすぎて夜の睡眠を妨げないように時間を決めて対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用している薬の情報をファイルに保管し、いつでも確認できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	意味のある時間が過ごせるよう、手作業などのレクリエーションを提供しているが、生活の場であることを考慮して無理強いしないようにしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出などの希望がある際は、付き添いの人員や車の手配などを行って、数日以内には実現できるよう支援しています。	コロナ禍の現在は、近隣の公園や買い物を兼ねた隣接のコンビニ等への散歩は中止している。天気の良い日には事業所の庭園(現在は未整備で花や野菜は植わっていない)にて外気浴を行っている。外出できない代償として、利用者は室内での体操で体を動かしたり、壁飾りを作ったり、窓際に来るスズメの姿を眺め楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段は事務所内の金庫で預り金を管理しているが、買い物へいく際は財布に入れ携帯し、支払いできるよう援助してます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を出したり、希望に応じて電話をかける支援を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自らの意思でトイレを利用して頂けるよう、入り口前や扉に分かりやすく表示をするなど工夫をしています。	食堂兼居間や廊下の壁には利用者の作品や職員と一緒に作った飾り(現在はひな祭りの飾り)等を貼り季節感を醸し出している。壁飾りは四季折々に職員と利用者の協働の作品を作り季節感を楽しんでいる。自立した利用者がトイレを利用しやすいように、トイレの扉に大きな表示を貼ることで快適な利用を促すなど環境の整備に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの机やソファの配置を工夫し、状況に応じて席替えも行い落ち着ける環境作りを心掛けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた家具や日用品などの持落ち込みをお願いしており、ご本人が落ち着ける環境づくりを心掛けています。	利用者の居室には、あらかじめベッド(寝具)、クローゼット、防炎カーテン、エアコンや洗面台を取り付け、即利用できるようなになっている。利用者は、家庭等からテレビ、家族写真、お気に入りのぬいぐるみや慣れ親しんだ備品を持ち込み、自分の好みの居室を造っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見当識障害がある方にも理解して頂きやすいように表示を工夫しています。		